



滋 防 危 第 2 0 6 号

滋 医 薬 第 1 0 9 号

平成 22 年 (2010 年) 2 月 9 日

滋賀県メディカルコントロール協議会会長 様

滋賀県知事 嘉 田 由紀子



消防法第 35 条の 5 第 1 項に基づく実施基準の策定について (諮問)

平成 21 年 5 月の消防法の改正を受けて、傷病者の搬送および傷病者の受入れの実施に関する基準を策定する必要がありますので、消防法第 35 条の 5 第 4 項の規定に基づき、貴協議会の意見を求めます。